

令和6年度 第11回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議

協議・決定事項

○開催日時

令和7年3月19日（水）9：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 8名

事務局 3名

○協議・決定事項

2. 要綱の改正について

・大和郡山市放課後児童健全育成事業の助成に関する要綱の改正について報告を行った。放課後児童健全育成事業助成金については大和郡山市放課後児童健全育成事業の助成に関する要綱に基づき助成を実施しているが、経費区分の一つである人件費相当分については、助成額の算出の根拠に市の保育士初任給を用いており、人事院勧告等を受け保育士の初任給に変更があった場合には、これまで変更後の金額で算出する運用を行ってきた。一方でこの要綱においては、「予算の範囲内において助成する。」と記されており、財政当局からの要請も踏まえ、今後はこれまでの運用を変更し、保育士初任給の変更があった場合においては、翌年度の概算申請より変更後の金額を適用することとするよう要綱を改正する。

3. 次年度の代表者会議について

・次年度の代表者会議について報告し、協議を行った。今年度の代表者会議については今回で最終となるが、次年度についても引き続き代表者会議を実施したいと考えており、現在委員を選出いただいていない学童保育所も含め、代表者宛に委員の

選出について改めて依頼したいと考えている。スケジュール等を協議した結果、新年度早々に依頼文を各学童保育所に配布のうえ、4月中旬頃までに回答を依頼し、4月24日（木）に第1回を開催することとした。

4. 配慮が必要な児童の受入について

- ・配慮が必要な児童を受け入れるにあたっての対応やこれまでの事例について情報共有を行った。多くの学童保育所では入所前に面談等を実施し、必要に応じて保育園や小学校、その他関係機関と情報共有を行っていること、対応に必要な設備の改修等を行っていることが確認できた。また、身体的な配慮が必要な児童等については、学童保育所で対応できる範囲とできない範囲を明確にし、あらかじめ保護者と共有したうえで受入を判断する必要があるという意見があった。

5. その他

- ・次年度開催を予定している安全対策に関する研修について、市交通防犯対策課を通じて郡山警察署に講師を依頼する方向で検討している旨、報告を行った。

- ・学童保育所に設置している非常通報サービスについて改めて確認したため、その内容等について情報共有を行った。

- ・次回の代表者会議について

令和7年4月24日（木）9：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定